

## 国見町奨学生推薦基準

### 1 学力について

第1学年から第2学年までの学習成績の評価を全教科について平均した値が3.5以上であること。

ただし、次に該当する場合は奨学生に推薦することができる。

- (1) 人物がすぐれており、家計困窮のため学資の支弁が困難である者。
- (2) 学力向上の見込みがあり、奨学金を貸与することが適当であると認められる者。

### 2 人物について

学習活動、その他生活の全般を通じて、規律を重んじ、向学心に富み意志が固く、かつ道徳的悪傾心が認められない学徒であり、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

### 3 健康について

心身ともに健康であって、将来長く修学にたえることができると認められること。

### 4 学資の支弁が困難な程度について

本人の属する世帯の1年間の総所得金額が別表第1、第2に基づく所得基準以下であること。

ただし、別表第3の特別控除額を控除した金額をその世帯の総所得金額とみなすことができる。

### 5 国見町奨学資金貸付審査会について

審査会において特に推薦される者がある場合(1～4の基準以外の場合を含む)特記事項を附して奨学生に推薦することができる。

### 6 基準の適用について

国見町奨学金貸与条例の趣旨に反しない限度において福島県奨学資金貸与条例によるものとする。

別表第1

給 与 所 得 の 計 算 式

収入金額 3,290 千円以下のもの	……………所得金額=0 円
収入金額 3,290 千円を超え 4,000 千円までのもの	…収入金額×0.8-2,626 千円=所得金額
収入金額 4,000 千円を超え 8,780 千円までのもの	…収入金額×0.7-2,226 千円=所得金額
収入金額 8,780 千円を超えるもの	……………収入金額-4,860 千円=所得金額

別表第2

所 得 基 準 額 表

区 分		世 帯 人 員						
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人
所 得	高校・高専学校	143万	229万	264万	286万	307万	325万	341万
基 準 額	大 学	186万	310万	362万	395万	428万	452万	475万

※世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに高校・高専学校では16万円、大学では23万円を世帯人員7人の所得基準額に加算する。

別表第3

## 特 別 控 除 額 表

特 別 の 事 情	特 別 控 除 額				
1 母(父)子家庭	49万円				
2 就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生1人につき)	小学校		8万円		
	中学校		16万円		
		公 立		私 立	
			自宅通学	自宅外通学	自宅通学
	高 等 学 校	28万円	47万円	41万円	60万円
	高 等 専 門 学 校	36万円	55万円	60万円	80万円
	大 学	59万円	102万円	101万円	144万円
	専 修 学 校	高等課程	17万円	27万円	37万円
専門課程		22万円	62万円	72万円	112万円
3 身体障がい者のいる世帯	障害者1人につき		86万円		
4 長期療養者のいる世帯	療養のため経済的に特別な支出をしている金額				
5 主たる家計支持者が別居している世帯	別居のために支出している金額・限度額 71万円とする。				
6 火災 風水害 盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段(田畑店舗等)に被害があつて将来長期に亘って支出増又は収入減になると認められる年間金額				
7 家計支持者が父母以外の世帯	41万円				

備考 ① 「就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人を含みます。

② 現時点(申請時点)において特別の事情に該当する項目について控除されます。

③ 3の障がい者控除と4の長期療養者の控除は重複できません。

障がい者の情報

